

反障害通信

24. 9. 3

156号

差別はどこから生まれるのか？

——わが「内なる差別」のとらえ返し——

わたしは反差別論をやっているのですが、それで「わたしは自らの差別性を克服している」とは決して言うことができません。むしろ、自らの差別性を自覚しているが故に、せめて理論的には差別性を抑え込みたいと、本を読みいろいろ考え、そこで文を書いているのです。ですが、深層心理的などころに組み込まれた差別性を何とかするには、理論的なことよりも実践的なことが必要になっているのですが、ここでの実践的なことが、どこまでやれているか、むしろ、殆どなにもやれていない、という実情があります。この謂わば、「わが「内なる差別」のとらえ返し」ということを軸に、「差別がどこから生まれるのか？」を、書いてみます。

公教育——差別分断教育・学歴差別の中での差別意識

まず、この社会は差別社会で、その差別意識を空気を吸うように取り込んでいきます（註1）。具体的にはまず差別性の取り組みは、周囲のひとびとの差別意識からの影響もあります（註2）が、何よりも公教育で始まると言えます。テストの結果ということで評価され、通信簿がありそこでも評価があり、進路ということで差別選別教育という振り分けの中で、競争を強いられていきます。

このことは「学歴」ということでの差別としてずっと継続していきます。高校・大学への進学で試験があり、そこでの序列化が起きます（註3）。例えば、わたしは学歴差別も問題にしましたが、盲ろう者の福島智さんが金沢大学の教員から東大に移ったときに、「朗報」としてメーリングリストに書き込みをし、はっと「学歴差別」と気づき、自己批判的メールを再発信したことがありました。そのようなことは、本の出版のときに、著者紹介で、必ずと言っていいほど学歴や社会的地位を示す記述（註4）があり、わたし自身を含めてそれを確認する行為もあります。

能力差別——賃金格差があること

そもそも学歴ということが問題にされるのは、学歴ということで予断や偏見をもって「能力」が学歴で評価されるということがあります（註3）。

これも、公教育の中で競い合うという関係の中で、テストの成績でどちらが上か下かということを見てしまい、それを当然視していくことも起きています。更に現実には、学歴評価される中で、就職先が決まり、それで賃金格差がおきてくることがあります。そもそも、「社会主義」（註5）という対等な関係を求める社会を実現するということを標榜していた国で、それと真逆の独裁的差別社会を作ったスターリンが「能力が違えば賃金が違うのは当たり前だ」とか言っていたというはなしもあります。同一労働同一賃金ということをも民主主義的な資本主義社会がめざすとしたら、社会主義やそこへ至る過渡としてのプロ独段階では、同一労働時間同一賃金にかぎりなくそこへ近づけるということになります。

「能力を個人が持つものとして考えない」ということ

もっと掘り下げると、「個々人が能力をもっている」こと自体のとらえ返しが必要になります。人類は、膨大な知の集積をなしてきました。それを、現代に生きる個々人が使って生きています。この「知の集積」は、最近の広がっている概念を用いて提起すると「コモン（「公共財」）」（註6）です。それを、資本主義社会--現代社会では、知的財産権とか称して、特許とか著作権で使用制限し、そのコモン=公的財産の使用からの排除を起こします。そこから、資本主義的世界観からする「能力の内自有化」（註7）という事態が起きています。能力をコモンという観点からとらえ返すと、「能力を個人が持つものとは考えない」（註8）というというとらえ方になりますし、労働能力という物象化自体の批判になります（註9）。賃金格差ということ自体がなくなります。そもそも賃金という概念自体がなくなります。以上が、差別ということを成り立たせる資本主義的差別の根源的批判の論攷になります。これについては、次回巻頭言で、改めて展開します。

メンミの「異質性嫌悪」論批判

さて、資本主義社会の根源的、そこへ収束する差別としての労働能力を巡る差別「以外」としてとらえられる差別があります。そのひとつが、民族人種差別です。

昔、反差別というところで、基礎的学習をしている時に読んだ本の一つに、アルベール・メンミ『差別の構造—性・人種・身分・階級』合同出版 1971 がありました。その中で、メンミは「異質性嫌悪」ということで、差別の根拠を示しています（註10）。これは、そもそも「異質性」——「差異」という概念がどこから起きるのかというとらえ返しをスポイルしています。「文明の衝突」が起きるところで、支配する側と支配される側という事態が生じるところで、支配する側が差別する側として、支配される側を異化するところにおいて、民族・人種差別なるものが生じ、そこから「異質性嫌悪」なる概念が生まれてくるのです。「異質性嫌悪」があるから差別が生じるのではないのです（註11）。このことは、まさに、「異質性嫌悪」ということをヒトの種的におきる自然性ということとしてとらえているという錯認からおきていること、まさに物象化（註12）なのです。

具体的差別の事例からとらえ返す

確かに、わたしたちは日常的意識として「異質性嫌悪」という事態を抱え込まされています。わたしも、現実的な出会いのなかで、自らの中に（即自的に）起きる排他的な意識を驚愕的に自覚し、慌てて反省的にとらえ返して、抑え込むということをしています。その「異質性嫌悪」と言われるようなこと、それはどこから起きているのでしょうか？ そもそも「違う」という意識をどうやって持つのでしょうか？

よく例に出されるのが人種差別で、「他の人種」のひとと接触の機会のなかった子どもが電車の中で、初めて他人種のひとと接して、親に「どうしてあのひとは違うの」（註13）と訊き、それなりに「人権意識のある」親が慌てるというシーンです。ここで、「子どもの眼にありのままに映る世界」を率直にとらえ返し、率直に問いかけたのとらえがちですが、そうもは言えないようです。その反対によく例に出されるのは、「進駐軍」の米兵と日本人の間に生まれ、サンダース・ホームという養護施設で育てられた子どもには、そもそも色んな人種の子どもの中でそだっているのです。まずは異化ということの度合いが違うこと、そして、異化ということがあっても、それが差別に直接的に繋がらないという事例を示し

ているのです。ですから、これらのことから、出会いを多くする中で、「共生」という標語をかかげ差別ということもなく、もしくはなくしていこうという試みも起きてきます。確かに一定の有効性はあるのかもしれませんが、ただ、別の「異質性嫌悪」の事例があります。それは、最も「黒人」に対して差別的なのは、現実接する機会の多いプアーホワイトであると言われていることがあるからです。実はこのことは、先程挙げたメンミが『差別の構造』という本のなかであげた「利害」(註14)の問題に通じる事です。

この「共生」や「交流」ということで済まないと言う問題で如実になったことが、相模原の「障害者」施設での殺傷事件で被告のUが、その施設で働いていて、現実接していた「重度」と言われる「障害者」を選別して殺したという事件にもそのことは表れていません(註15)。そこにまさに利害の問題があるのです。そのことはゲゼルシャフトとゲマインシャフトという概念からのとらえ返して、利害社会＝資本主義社会の止揚として突きだして行くことなのです。このことを詳しく書いて行くと膨大な文になっていくので、改めて別稿を起こすことにして、指摘に止めます。

性差別のこと

さて、この論稿のサブタイトルに「わが「内なる差別」」ということを書きました。そのことで、「異質性嫌悪」と並んで、個的な蠢く差別意識として、わたしが自覚的にとらえていた差別的意識は性差別でした。わたしが反差別ということ、自己崩壊するとしたら、性差別ということではないかという思いがありました(註16)。だから、わたしの被差別事項の主題的なことの障害問題よりも、一時的には性差別に関わる本が多いという状態で、せめて理論からとかなり集中的な学習をしていました。

性差別を、「性的差異」や「性的欲動」から自然に起きてくるようなとらえ方をすることが居るのですが、それはむしろ歴史的に蓄積された、男と女という二分法の差別的関係の中で起きてくることということなのです。そのことをヒトとしての「差異」や「欲望」として物象化(註12)してはならないということ、その性差別的な構造をとらえ返そうということ、そして、また、それを「差別の構造」に帰して客観主義的にとらえ、合理化してはならないということ、自己の差別性のとらえ返しから、そのことの自らの止揚ということ、それをネグレクトしてはならないということなのです。

自らの差別性の止揚ということ

このことは性差別ということ限定されることでもありません。前述した「異質性嫌悪」に関することも同断です。これはわたしが国家主義批判のなかで、「国家を超えた民衆の連帯を」という提起をしつつ、わたしは日本から外にでたことがなく、在日の外国人との接触も積極的にしようしていないということがあります。わたしは、「吃音者」でそこで他者との接触を避けるということがありました。そもそも障害の問題において、自らの「障害」を否定的にとらえ、その反差別の根幹となる優生思想にも囚われていました。少なくとも、「吃音者」宣言をなし、「やらなければならないと念ったことはやる」とまではなりましたが、それでも、「やらなくてはならない」と念うことを避けるという事態は続いています。これらのことは現実の自らが受ける差別とそれを自らの世界観の中に深層心理的なことも含めて取り込んでいること、しかも現実的な差別のなかで生きていることでの、それらの止揚とせめぎ合いの中で生き、現実的に「ここがロドスだ、ここで跳べ」と試行錯誤的に

実践していくことです。他者が受ける差別には客観的にとらえ返しつつ提起し、自らの行動においては、反差別の主体として、被差別ということでの合理化は許さないという実践を展開していくことになります。「言うは易く行い難し」ということでの実践で、常に自己批判的に生きていくしかないのですが。

(註)

1 これは日本における反差別運動を初期に領導した部落解放運動の中で、示されたとらえ返しです。

2 個人的なことを書きますが、わたしの両親はカトリック教徒で、父は会社を経営していました。そのこと自体に、当初は矛盾と葛藤を父も感じていたようです。カトリックの保守性と差別性、そして商人の営利主義的な活動の矛盾をみながら、実利主義的な「不正」のようなことも見、それに批判的な観点ももちつつ、実際には取り込んでいくという形で、わたしの中の差別性も形成されていったことを現時点でとらえ返しています。

3 勿論、「たたき上げ」という形で、のし上がっていくひともいます。それはそれで、その心性を身に付け、それ自身も時には被差別の対象になります。

4 わたし自身、最初の内、本を買ったり読んだりするとき、著者のステータスのようなことを、かなり気にしていました。現在のにはそもそも何を書いているのか、そのことで目次から内容をざっとつかむということになっていますし、そもそもわたしが共鳴する本の著者は、余程の実績で乗り越えないと、政治的排除らのがれることができず、それなりの地位もつかむことができない、ということも押さえています。

5 ロシアは「社会主義革命」を標榜しつつ、実際はそのマルクスが提起した第一段階のプロレタリア独裁の定立にも失敗し、「共産党」独裁に陥り、国家資本主義でしかなかった、と押さえています。

6 これは次回巻頭言で書く予定ですが、コモンをコモンズと複数形にする標記もみかけるのですが、「コモン——公共財」は「もの」ではなく「こと」なので、わたしは複数形表記にし難いのです。

7 「内自有化」はヘーゲルの用語から来ているようです。これはルビンの白黒図形を用いた稜線を白・黒どちらの側の稜線とするかという表現で、説明していました。ただ、これはそもそも実体——属性ということでの実体主義的な概念につながっていくこと、過渡的な説明として出している概念です。

8 この「能力を個人がもつものとは考えない」ということは、「たわしの読書メモ・・・ブログ 108／・竹内章郎『いのちの平等論—現代の優生思想に抗して』岩波書店 2005」でも取り上げたように、既に他のひとからも提起されています。障害問題関係の弁護士で北海道で大学の教員に転じた中川明さんもそのようなことに繋がる文を書いています。

9 「労働力」という概念を突き出した、リカード→マルクス／エンゲルスの流れがあるのですが、そもそもこれは物象化なのです。敢えて物象化にのって話を進めています。物象化については、(註12) 参照。

10 これ自体が物象化と言われることで、哲学の世界でもフォイエールバッハの「類的存在」、ブルーノ・バウアーの「自己意識」、マックス・シュティルナーの「唯一者」、降りてきて、

ルカーチの「階級意識」、様々な物象化的概念での展開がなされてきた歴史があります。

11 これは、厳密に言えば相互媒介的進行という展開になっています。

12 物象化という概念は、マルクスが「ひととひととの関係をもとのものとの関係と取り違える」とか「社会的関係を自然的関係と取り違える」と言われていることです。マルクスの思想を深化させた廣松渉さんはこの概念を、言語的異化ということを含めた異化というところからとらえ深化させた論攷を展開しています

13 現実的には、子どもはむしろ自分が感じた「違い」をストレートに表し、「違うの？」と言う問いかけはしません。

14 メンミの著作の有名な件、「差別主義とは、現実上の、あるいは架空の差異に普遍的、決定的な価値づけをすることであり、この価値づけは、告発者が己の特権や己れの攻撃を正当化するために、被害者の犠牲を顧みず己の利益を目的にして行なうものである。」226P（翻訳本では下線でなく傍点）。利害の問題としての押さえに共鳴しているのですが、差異論的に煮詰める必要があると、現時点では批判的観点を懐かざるをえません。

15 この検証は、実は彼がそれなりの理念を持ちながら介護職につきながら、態勢の不備の中で、肉体的辛さをなどを、無自覚的に介護対象の「障害者」の存在自体に転化していったのではないかと想定しています。

16 あらゆる差別について、反差別という指向性を持ちながら、現実的に「ふれあう」中で、自らの差別性を克服していく実践的途があるのです。青い芝のひとで、「闘争」と言葉に「ふれあい」というルビをふっているひとがいました。わたしは性的な現実的ふれあいは自ら閉ざしてしまったので、差別性を止揚していく実践的な途に踏み込めないままです。まさか、差別性を克服するために「付き合う」とか利用主義的なこともありえないので、この差別性で内的に自己批判を繰り返しています。

(み)

(「反差別原論」への断章) (86) としても)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 156 号」アップ(24/9/3)
- ◆「反差別資料室C」の「文献室」、新しい本の購入や読書に合わせて、今年5月の末に1年余ぶりにリアップしました。
- ◆メインホームページ「反障害－反差別研究会のHP」のIV. F[廣松ノート]
<http://www.taica.info/hiromatunote.html>に『弁証法の論理』をアップしました。

読書メモ

[廣松ノート(6)]の『物象化論の構図』の2回目です。

・廣松渉『物象化論の構図』岩波書店 1983 (2)

II 物象化論の構制と射程

(これまでの筆者の作業とやり残していること)「筆者は、年来——マルクス・エンゲルスが初期におけるヘーゲル学派の“疎外論の論理”を内在的に超克しつつ確立した——「物象化論の構制」こそ、マルクス主義の社会理論・歴史理論・文化理論の革(「あた」のルビ)らしいパラダイムを劃するものである旨を立言してきた。／省みるに、しかし、筆者はまだ、マルクス・エンゲルスの思想形成期における「疎外論から物象化論の論理への推転」を詳密に跡づける作業を完遂しておらず、また、マルクス・エンゲルスの社会論・歴史論・文化論・革命論を物象化論の視座から体系的に講述する課題も成就していない。既刊の拙著はこれらの案件に応える途上にあり、筆者にとって懸案が遺されたままになっている。」

94P

(この章の問題設定)「本稿は、固よりこの懸案に真正面から応えようとするものではなく、その一前梯としてとりあえず物象化論の構制と射程を顕揚しておこうと図るものである。／尚、本稿は「唯物史観の宣揚の為に[本書前章の原型をなす旧稿]」の“続稿”としての性格を併せ持つものではあるが、疎外論の止揚過程を形成史的に追跡する作業には茲では立入らない。また、本稿においては、経済理論や国家理論など、各論的な方面に詳しく立ち入ることは割愛して、社会観・歴史観の謂うなれば“哲学的次元”および“体系論の構図”に主題を集中したいと念う。」94P

第一節 社会的関係の物象化と文化形象の存在性格

(この節の問題設定)「本節では、行論の便宜上、社会的＝歴史的現象の物象化的存立をまずは共時的・構造的な射映相で照射しつつ、物象化論が社会的存在論の新地平を拓いている所以のものを追認し、併せて、物象化論が社会形象(「ゲビルデ」のルビ)論、文化価値論プロパーの新紀元を先駆的に拓いていることを確認しておこう。」95P

【一】「物象化」という概念の内包的含意の明晰化の作業

(この項の問題設定)「物象化論の構制と射程を対自化するためには「物象化」という概念の内包的含意を、一定限次善に明晰化しておくことが前提的要件をなす。それゆえ、本稿では、この暫定的な作業から始めることにしたい。」95P

「マルクス・エンゲルスは「物象化」という概念を、定義風には式述しておらず、また、この概念を必ずしも頻用していない。とはいえ、“後期”における彼らの文典中にみられる一連の用法を鑑みると、人と人との社会的関係(この関係には事物的継起も媒介的・被媒介的に介在している)が、“物と物との関係”ないし“物の具えている性質”ないしはまた“自立的な物象”の相で現象する事態、かかる事態が物象化という詞で指称されていることまでは容易に認められる。このことに徴して、われわれは概念規定以前の暫定的表象として、人と人との関係が物的な関係・性質・成態(「ゲビルデ」のルビ)の相で現象する事態、これをひとまず物象化現象と呼ぶことができよう。／爰に「人と人の関係」というさい、決して素裸の人間関係ではなく、そこには当然事物的契機も介在すること、また、人というのは事物的肉体の謂いではなく、いわゆる“意識をそなえ”しかも“行動する”能知能動的な“主体”であること、従って、人と人との単なる認知的・意識的關係ではなく、

実践的な関係が問題であること、このことが銘記されねばならない。」95-6P・・・これでは「パーソン論」になってしまう。ここは関係の結節としての「主体」としての「ひと」、ひとは存在するだけで働きかける「主体」たりえることを押さえることが必要。このことを廣松さんの「実践的な関係」の中身として突き出すこと。

「今問題の物象化現象は、観察者の第三者にとってだけ現出する事態なのではなく、当事者たち自身にとっても日常的に現出する事態である。人と人との関係が、人と人との関係とはおよそ異貌の、物的な関係・性質・成態の相で現識されるこの事態は、学理的反省の見地からみれば随かに錯視・錯認には違いないのだが、しかし、決して偶然的・恣意的な妄想的幻覚といったものではない。それは、所与の条件のもとでは、しかるべくして生ずる錯視であり、人々の日常的意識が“必然的”に陥る錯認であると言っても過言ではない。」

96P

「物象化という概念を、人と人との関係の物象化に局限することなく、事物どうしの反照的規定関係の物性化や実体化にまで拡充しては如何？ 筆者自身としては敢てこの拡充を企てる者であり、マルクス・エンゲルスの発想法や存在観に抵触しないと考える。だがしかし、「物象化」という詞の用法ということで言えば、マルクス・エンゲルスは外延をそこまでは拡張していないのが文献上の事実である。このかぎりでは、マルクス・エンゲルスの所説に即する本稿においては、物象化という概念を、人と人との間主体的な社会的関係の物象化、しかも、第一次的には、それが当事主体たちの直接的意識に現前する相に限定して用いることにしたい。（このように限定する場合と筆者流に拡充する場合とでは「レアール・イデアール」成態の処理や物象の性格規定に若干の差異が生ずるが[本書二七〇頁参照]、ここではこの件に立入るには及ばないであろう）。／われわれはこうして、マルクス・エンゲルスの用語法に則りつつ、「人と人との関係」（間主体的な実践的社会関係）という限定のもとに「関係の物象化」という構制とその射程を論究しようと図る次第である。」96-7P・・・
マルクスの物象化論の拡充深化としての廣松物象化論

「後期のマルクスは、「フォイエールバッハに関するテーゼ」のかの有名な一句を象徴的標語として言えば、「人間の本質」を「社会的諸関係の一総体」として把え返したうえで立論しているのであって、「人格の物象化」と謂われるさいの「人格」は近代哲学流の人間観に謂う“実体的人格”ではなくして、それ自身すでに反照的關係規定態である。それゆえ、後期の文典に謂う「人格の物象化」なる事態は、本質規定に遡って言えば、却って(關係規定態の物象化)にほかならない。なるほど、このさい、人間の本質(「ヴェーゼン」のルビ)の自己外化という初期の構図とのあいだに形式的構図上の継承性を見ることはできる。疎外論と物象化論とは顛から無縁なのではなく、後者は前者をまさに弁証法的に止揚することにおいて成立したものであるから、そこに継承的連関性があるのは当然である。構図的にはまさに上述の継承性が認められる。がしかし、同じく人間的ヴェーゼンと言っても、それをヘーゲル学派流の主体的実体相で了解するのと、結節的關係相で了解するのとでは、存在論的地平を異にする。後者にあつては、人格的主体を關係主義的に換骨奪胎することにおいて、前者が止揚されている次第なのである。因みに、「物象の人格化[擬人的自立化]」が謂われているさいの「物象」も“物象一般”ではなく、商品・貨幣・資本・利潤・地代……といった特殊な物象的定在であり、これら特殊な物象が、単なる物品・単なる金属片・

単なる機械類……等々、単なる自然的物在以上の或るものである所以の規定性は、これまた反照的關係態において措定されている。ここでも、また本質的規定に遡れば、關係規定態の“人格化”にほかならないのである。——」98P

〔二〕關係の物象化の概念的規定

(この項の問題設定)「それでは、關係が物象化するとは如何なる事態の謂いであるか？ 具体相は後論において漸次みていくことにして、ここではさしあたり概念的に規定しておこう。」99P

「關係の物象化と言っても、關係なるものが物象的存在体へと文字通りに生成転化する謂いではないこと、このことは今あらためて断るまでもあるまい。物象「化」、この「化成」は、当事者の日常的意識において直接的に現識される過程ではなく、さしあたっては、学知的反省の見地において省察的に認定されることがらである。当事者の日常的意識においては物的な關係・物性・成態の相で現前するところのものが、学知的反省の見地からみれば、人と人との關係の屈折した映現、仮現的現象であること、実在的に存在するのはひとまずこの共時的・構造的事態までである。ここにあっては、学知的反省の見地からみれば、真実態であるところの關係規定態が、当事者の直接的意識に対しては、物象的な相に変貌・変化して現前している、という機制が認められる。この物象的な相貌への変容の機制に徴して、学知的反省の見地から物象化を云為する所以なのである。——人はここにおける「真実態—仮現相」の構制を「本質—現象」という構制で把えることもできよう。だが、ここに謂う「本質(Wesen=真実在)」と「現象」との關係は、通常の「本質—現象」論で思念されているとき「本体—見掛」關係とは存在論的含意を異にする。「本質」は“本体的実体”ではなく、また、“模像と同型的に対応する原像”といった自存体ではなく、現象とはおよそ似ても似つかぬ「關係規定態」である。このことに留意を要する——この意味における「物象化」の事態にあっては、学知的な反省の見地からみれば、当事者に対して客観的・対象的な相で嚴存する物象は仮象たるにすぎず、そのまま実在するものではない。とはいえ、学知的反省の見地からみてさえ、當の仮象は決して単なる恣意的妄想ではなく、一定の実在的關係態に存在根拠をもつものである。そして、当事者たち自身にとっては、當の“物象”は単に現存的に覚知されるだけでなく、まさしく“現存する物象”的存在として、彼らの実践的行動を現実的に規制する。学知的觀察者の見地からは如何に認定されようとも、当事主体たる本人たちにとっては“物象”はあくまで客観的・対象的に現存する物象なのであり、この“物象”が彼らの日常生活実践を直截に規制する。」

99-100P

「人と人との關係の物象化した存在態は、日常的意識にとってはいかにも、客観的・対象的な相貌で現前するとはいえ、多少とも省察してみれば、特異な存在性格を帯びていることに気が付く、物象化せる存在態は、単離的な相で日常的に意識されることは稀であって、通常は、自然物に附帯した相で、現与の対象的存在が“単なる自然物”以上の或るものである所以の<或るもの>の相で覚識される。この<或るもの>の存在性格を規定するに当たっては、物象化された存立態の一典型である「価値」についてマルクスの指摘するのを聴くのが好便である。——「商品の価値対象性には自然的質料は一原子だに入り込んでいない。価値は物理的・物質的な物的実体ではないのは勿論のこと、物的属性ですらあるべくもな

い。商品の自然的諸属性はもっぱら使用価値に関わるものであって、価値自体は「商品の幾何学的とか物理学的とか化学的とかいった、自然的な属性ではありえない」。マルクスはこのことを指摘し、価値は「超自然的な属性(Übernatürliche Eigenschaft)」であると言う。彼は、短慮な論者、「粗笨な唯物論者」が唯物論者ともあろうものがと言って驚嘆するのを憚ることなく、敢て、価値を「幽霊のような対象性(gespenstige Gegenständlichkeit)」とすら呼んでいる。商品の価値は、価値なるものを自存化せしめて、その存在性格を究明するとき、「超自然的」な或るもの、「超感性的」な或るものと言わざるをえない。それは、このような相で即自的に物象化されているのである。そこで、マルクスとしては、使用価値と価値という“二要因”から“成る”商品を「一つの感性的・超感性的な事物(ein sinnlich übersinnliches Ding)」とさえ表現する。——マルクスは、「価値」以外の物象化存立態に関して、存在性格を主題的に論究した文典を遺していない。が、しかし、いわゆる文化的価値一般、つまり価値哲学に謂う真・善・美・聖といった(経済的価値それは「自然的質料の一原子をも含まず」「幾何学的、物理学的、化学的、生理学的……といった自然的属性」とはおよそ別異な或るもの、さしあたり「超自然的・超感性的」な或るものとしか言いようがないこと、このことは容易に認められよう。・・・文化的価値・財(Güter)に関する論攷・・・こうして、商品・商品価値に即したマルクスの指摘は、さしあたり、文化財・文化価値プロバーに関して妥当する。マルクスの指摘が妥当するのは、しかし、“哲学的価値”一般の領界には止まらない。制度・規範・権力、等々、いわゆる社会的形象(「ゲビルデ」のルビ)一般が、これらはその都度レアルな与件に“担われ”て「感性的・超感性的なもの」の相で定在するとはいう、敢て“それ自身”を抽離的に自存化せしめて存在性格を究明するとき、これまた「超感性的・超自然的な或るもの」の相を呈する。」101P・・・「財」は、今日的に「コモン」として突きだされていることに通じるので留意

「人と人との実践的な間主体的関係が物象化された存立態、つまり、いわゆる文化的・社会的(「ゲビルデ」のルビ)(Gebilde=形成態)は、総じて、感性的・自然的なレアリテートに“担われ”て定在しつつも、“それ自身”の存在性格を規定してみれば、さしあたり、“超感性的・超自然的或るもの”と呼べるべき相貌を呈する。——この特異な存在性格は、マルクスの時代以後、哲学者たちが「妥当(「ゲルテン」のルビ)」とか「イデアールな存立(「ベシュタント」のルビ)」とかいう概念で指称しようと試みているものにほかなるまい。尤も、彼らは物象化の機制に想到せず、そのためもあって「形而上学的存在」との離接に成功しているとは到底認め難いのであるが。——マルクスの場合、「超感性的・超自然的或るもの」“それ自身”が実在するという形而上学的主張を事とするわけではなく、当事者たちの日常的な意識に対してそのような相貌で“客観的・对象的に”現前するところの特異な“物象”は、実は一定の間主体的諸関係の屈折した映現であることを指摘し、この「謎的な性格(der rätselhafte Charakter)」の「秘密」(Geheimnis)を物象化の機制に即して解明してみせ、以って伝統的な「実念論 対 唯名論」の対立地平を超克する。……………——翻って、ド・プロスを承けてマルクスの謂う Fetisch(「物神」という慣用語の襲用には吝かではないが、この訳語はいかにもミスリーディングであるので、必要に応じて「呪物」という訳語をも混用する)が、“超感性的”な存在で、しかも、人々の意識と行動をば“超自然的”に規制する存在という含意であるとすれば、マルクス流に規定した物象化的存立態は直ちにフェテ

イッシュな性格をもつ所以となり、物象化論と広義のフェティシズム論とは緊合することになる。(この点、筆者流に拡張した物象化論においては、いわゆる「感性的・自然的な定在」の部面まで「物象化の機制」をみるところからしてもフェティシズム論は物象化論の下位的一部門になる。) 102-3P・・・「物神」という訳語は確かに *Fetisch* の訳語としてはミスリーディングなのですが、「物象化の絶対化」という意味では、むしろ発展・深化した訳語になっています。

〔三〕「社会」なるものの押さえ

(この項の問題設定)「ここでは直截に一総体としてのいわゆる「社会」なるものに視線を向けてみよう。顧みるまでもなく、学説史上、社会なる固有の存在体が存在するという「社会実在論」と、社会なる固有の存在体の実在性を認めず、実在するのは諸個人の複合体だけであるとする「社会唯名論」とが対立してきた。マルクスの物象化論は、社会存在論上におけるいわゆる“社会”主義と“個人”主義との二極的対立の地平に対して、如何様に応接するのか？」 103P

マルクスの文を承けて「彼(マルクス)は「社会」を固有の“実体”的存在であるかのように見る発想を厳しく却けている。——マルクスは社会契約論を典型とするとき「社会唯名論(「ノミナリズム」のルビ)」と社会有機体論を典型とするとき「社会実在論(「レアリズム」のルビ)」との双方とも却けるのである。視角を変えて言えば、彼は「個人=実体」論と「社会=実体」論との双方を却けていると言ってもよい。彼は第三の見地を定立する。がしかし、そのさい、彼は「唯名論」と「実在論」に対して同一平面内で第三の見方を提出するのではない。彼は、この二元的対立の地平そのものを超克するのである。」 104P

「社会とは諸個人が相互にかかわり合っている諸関連 *Beziehungen*、諸関係 *Verhältnisse* の総体である」とマルクスは規定する。……………謂うところの「諸関連—諸関係」は、その真実相でそのまま現象するのではなく、物象化された相で現象し、諸個人に対して外在的・自立的な固有の存在体であるかのような相貌を呈する。この物象化された相、しかも、フェティッシュな相を追認するところから“社会=実在”論が形成される。この「社会=実体」論は原理的・本質的には成程物象化的錯認ではあるが、これは単なる妄想ではないのであって、無視して済ますわけにはいかない。……………「社会」という一総体の物象化という次元になれば、学理的省察や歴史的観望の場面で甫めて問題になることであるにしても、社会的諸形象の物象化的映現ということは日常的事実であり、現に人々はこの物象化された“環境世界”に内存在しつつ日常的活動を営み、そのことによって不断に物象化的現実を再生産しているのであるから、識者たちが仮に“方法論的個人主義”とやらの視座に立って“理解社会学”的に諸個人の行為を究明しようと図る場合ですら、当事主体の意識と行動を律する人間的“環境世界”という物象化されたシステムをまずは配視する必要がある。……………という次第で、「社会=実在」観を宛然“追認”するかの如き手法で、物象化されて現前する社会関係・社会構造の分析的定位を試行することが要件となる。」 104-5P

「こうして、「人間=社会」観の原理的=本質的次元においては「諸関連・諸関係」の存在論的第一次性に即していわゆる人間社会を規定し“個人=実体”主義と“社会=実体”主義とを諸関係の二極的物象化に応ずる錯認として位置づけつつ、“個人”主義と“社会”主

義との二元的対立地平をマルクスは超克するのであるが、この本質論的規定に終始することなく、マルクスとしてはひとまず社会的関係の物象化された構造的成体の分析的定位に向かう。」105-6P

「人々の社会的諸関連・諸関係と一口に言っても、それは多岐多様であり、そこには階層的・次元的な区別性も認められる。また、諸関係の物象化といっても、多階的であり、それらは立体的に交錯している。それゆえ、社会科学的研究にさいしては、物象化された全体としての社会構造を分析しつつ、普遍的構造と特殊の構造、基底の成層と副次的な成層とを見定めるところから始めなければならない。因みにまた、如実の関係態においては弁証法的「交互作用」(Wechselwirkung)というカテゴリーが専ら妥当するとしても、物象化された存在態においては悟性的な「因果性」(Kausalität)という物象化されたカテゴリーが“妥当”し、事象的な諸契機のあいだに「原因—結果」という悟性的規定作用関係も“見出”される。——マルクス・エンゲルスは、前稿「唯物史観の宣揚の為に」において経緯を見ておいたように、人間存在の基底な関係を物質的生活の生産の場における“人間生態学的関係”の場面に見極める。「生産において、人々は自然に対してばかりでなく、相互にも働きかける。人間は一定の様式で協働し、活動を互いに交換することによってのみ生産する。生産するためには、人間は一定の相互関連・相互関係に入り込み、この社会的関連・社会的関係の中においてのみ、自然に対する働きかけ、つまり生産がおこなわれる」ことに徴して、マルクス・エンゲルスはこの場面での関係、すなわち「生産関係」を以って人々の社会的諸関係の基底であると捉える。この基底な関係である生産関係が物象化されたもの、それが物象化された社会の全体的構造における「土台」(いわゆる“下部構造”)をなしており、この「土台」のうえに、人々の政治的・宗教的……その他、間主体的・共同主観的な諸関係の物象化された諸々の成態、つまり、政治的上部構造や諸々の社会的意識形象が上架された相で現前する。そして、この物象化された全体的構造成体にあっては、経済的下部構造が起動的部位の相で現象する。——いわゆる“唯物史観の公式”その他から知られるように、マルクスは大略このように構造化された相で社会的成体をひとまず構造的に把握してみせる。」106-7P・・・「因果論」は函数的関係体の線形方程式的な関係において、また変数が一つとしてとらえられるときには成立しても(これが「悟性的」とか言われるこの中身)、多次元方程式において、変数が複数るとき、また錯分子的構造においては成立しえなくなります。

「この共時的・構造的定位は・・・・・・あくまで、暫定的定式であって、マルクスは真実相を具象的に究明して行こうとはかる。が、そのためにも、当の共時的・構造的成体をその通時的・動態的形成相に即して把握する必要がある。——この作業を周到に試みるさいには、経済的・習俗的・政治的・精神文化的……諸形象の物象化を各々の分野に分け入って具体的に研究することが当然の課題となる。」107P

次筋へのつなぎ「本稿では、しかし、構造的—全体としての「社会」の次元に止目しつつ、この「社会」の歴史的な遷移という物象化相に即して、当の構制の一般的構図を対自化する域で次善とせざるをえない。このかぎり、今や「歴史」の存立性に視軸を転ずることになろう。」107P

第二節 歴史的動態の法則性と当事主体の有意行動

(この節の問題設定)「本節では「歴史」が固有の存在性をもつ相で物象化される所以の通時的・動態的な遷移に即して、人々の間主体性・協働的な営為の存在構制の一斑を見る段である。ここにおいては、一方における「歴史の法則性」と他方における「主体の意志行為」が問題であり、両者の関係が論件になる。」108P

【一】歴史の法則性の有無と決定論批判

(この項の問題設定)「近代知の地平においては「歴史にそもそも法則性が有るのか無いのか」ということからして大問題になる。」108P

「エンゲルスは「フランス唯物論から自然科学に移入されたところの、そして、偶然性を[従って亦「自由」を]単に否定することによって片づけてしまおうとするところの決定論」を断乎として卻け、この「科学的決定論」を揶揄して次のように書いている。」109P として、エンゲルスの文を引用し、それを承けて「エンゲルスは、このように、決定論を断乎として卻け、且つは同時にまた非決定論をも卻けているのである。彼は「非決定論」対「決定論」の対立にとって前提をなす「偶然性」「必然性」に関する「従来の観念ではもはや用をなさない」ことを自覚し、ヘーゲルの先蹤(せんしょう)を批判的に継承しつつ、「偶然的なものが必然的であり、必然的なものが偶然的であるということが如何に可能であるか」を規定し返し、以って、決定論 対 非決定論の対立する地平そのものを超克しようと試みる。……われわれの当面の目論見からすれば、マルクス・エンゲルスの世界観・歴史観が、「決定論」ではないこと(さりとしてまた「非決定論」でもないこと)、このことを前提的に確認しておけば足る。」110P……ここは、マルクス・エンゲルスの長文の引用はカットしているので意味不明になっています。ただし、全部引用しても、そもそも意味が取れません。マルクス・エンゲルスの物象化論に関する論攷なので、廣松さん自身の論攷には踏み込んでいません。これは「跋文」でも出て来るとは思えますが、廣松さんは、これに関してはロツヴェーカッシーラーから援用した「確率函数的連関態」というところで、決定論と非決定論の二元論的対立の構図を解いています。

「偕、マルクス主義の世界観・歴史観が決定論ではないということは、しかし、世界や歴史の法則性を否認する所以とならない。成程、近代知の悟性的な概念装置では、決定論の否認は直ちに法則性の否認に通ずるであろう。だが、マルクス・エンゲルスは「必然性」「偶然性」「自由」といった諸カテゴリーを弁証法的に規定し返すのと相即的に「法則性」の概念をも再措定しているのであり、そこで新しい法則観のもとに歴史の法則性を定立するのである。ここにおいてを鍵鑰(けんやく)をなすのがあらためて「物象化」の機制にほかならない。」111P……法則とは、真理論での絶対的真理＝神を否定したところと同様、共同主観的客観的妥当性の謂いであり、かつその「妥当性」は弁証法的にアウフヘーベンされていくものとしてある、ということなのだと思えます。

【二】歴史の合法的な進展を物象化論に拠ってとらえる

(この項の問題設定)「歴史の合法的な進展が如何にして成立するのか？ これは決定論・非決定論という抽象的な問題次元とは別途に解答さるべき歴史哲学上の根本問題であろう。マルクス・エンゲルスは、この根本問題に対して、まさしく物象化論に拠って答える。」111P

「「自発的意志行為」「歴史的法則性」という両概念をリジット(*rigid* 厳密)にとるかラフにとるかは相岐れるにしても、いずれにせよ、諸個人の行為が如何にして歴史の法則的進展

を現成せしめるか、というプロブレマティック(問題構制)が歴史理論にはどこまでも付き纏う。／エンゲルスの所説を聴こう。」112P として、エンゲルスから長文の引用を挿み、

「ここに謂う「起動因」、それは諸個人に対して“外部拘束的”に介在する物象化された「社会的力」にほかならない。——マルクスを援用して言えば、「運動の全体が社会的過程として現われれば現われるだけ、過程の総体は、いよいよ自然生的に生ずる客観的関連として現われる。しかも意識した諸個人の相互作用から出てくるものであるにもかかわらず、それは彼らの意識の中にもなく、全体として彼ら個々人に従属せしめられることもない、客観的な関連として現われる。諸個人自身の相互的合力が、彼らの上に立つ、よそよそしい社会的力を彼らに対して生み出す」。／このマルクスの謂う「よそよそしい社会的 fremde gesellschaftliche Macht」、エンゲルスの謂う「起動因」は、種々の媒介的・被媒介的な定在形態をとりうるとはいえ、究竟的には「生産力」と呼ぶことができる。だが、このさい、われわれは「生産力」という概念を俗流的に表象してはならない。マルクス・エンゲルスが謂う「生産力」は——なるほど彼らも、この言葉を古典派経済学やリストの語法を襲用して、“通念的”に使用している場合もありはするが——唯物史観の原理的な一カテゴリーとしては、ブルジョア経済に謂う所の“技術的生产力”のごときとは存在論的次元を異にする。生産の場における間主体的な協働の動態的連関(これを共時的な編制相・関係相で扱えたものが「生産関係」であり)、それをポテンツの相で把え返したものが「生産力」なのである。」113-4P・・・「生産力」の定義

「偕、爰で『ドイツ・イデオロギー』の有名な条りを引いて言えば、「社会的力、die soziale Macht、すなわち、幾重にも屈折された生産力、d.h.die vervielfachte Produktionskraft」は「諸個人の協働 Zusammenwirken によって生成 entstehen する」ものにほかならない。とはいえ、この「社会的力、すなわち、幾重にも屈折された生産力は……協働それ自身が、自由意志的でなく、自然生的 naturwüchsig である」かぎり、「当の諸個人たちに対して、もはや彼ら自身の力の統合されたものとしてではなく、彼らの外部に自存するよそよそしい強力(「ゲヴァルト」のルビ)として現象する。……彼らはもはやこの力を支配することができないどころか、逆に、この力のほうが固有の、人々の意思や動向から独立な、それどころか人々の意思や動向を主宰する、一連の展相と発展段階を閲歴する」所以となる。／「社会的活動のこういう自己膠着、われわれ自身の産物がわれわれを制御する物象的な強力になるこの凝固こそ、……従来の歴史的発展における主要契機の一つである。」まさしく、この物象化の機制によって歴史の法則的進展が現成するのである。」114-5P

「省みるに、多数諸個人の営為の「合成力」とその物象化という機制によって歴史の法則性を“説明”する、以上みてきた機制においては、法則性存立の機制が謂うなれば“熱力学的”になっている。より卑俗に言えば、それは“河流”において、個々の水の分子は四方八方に“自由”バラバラな運動をしつつも、全体の“合成運動”としては一定の流れを形成する構制とアナログカルになっているとも言える。——この類比的機制は、しかし、あくまで構図に限ってのことであって、歴史の法則性が何故また如何にして成立するかの現実的説明は決して如上で果たされているわけではない。“河流の法則性”は“重力”と“河床の形状”という河水の分子にとって外在的な実在的要因によって決まる。(なるほど“河床の形状”は水の分子の運動によって変様するかもしれないが、少なくとも“重力”は“外

在的”であり、この重力という“外在力”が全分子に齊一に影響する“駆動力”をなしている)。しかるに、「歴史」においては、全成員を齊一に駆動する“外在力”が真実に存在するわけではない。——それでは、歴史における“合成力”の“方角”と“大きさ”は何によって如何に規定されるのであるか？ 今や、この“合成力”の成立機制、物象化的構制の成立機序そのものへと問い進まねばならない。」115P

〔三〕“合成力”の成立機制、物象化的構制の成立機序そのもの

(この項の問題設定)「歴史的なベクトル“合成”の“方角”と“大きさ”を決定する成分的要因として、人は諸階級の“動向”と“力量”を挙げるかもしれない。確かに、歴史的な説明や予測の或る準位において、この“要因”に留目することが現実的であり、学理的にもこの“要因”に即した研究が必要とされる。だが、“各階級”の“動向と力量”ということ自身、原理的に遡って分析すれば、既に“合成されたベクトル”であり、“物象化された所産”である。それゆえ、“社会哲学的”“歴史哲学的”な史観の次元においては、この準位で自足するわけにはいかず、より基底的な場面に遡って考察しなければならない。——そこで、「生産力」や「生産関係」という準位が問題になる。この準位での研究は“階級闘争史観”の単なる定礎ではなく、歴史の動態的把握と観望においてアクチュアリティ(現実性)をもつし、必要な討究準位であることは確かである。だが、人がもし「生産力なるもの」と「生産関係なるもの」という二つのものが在って、両者の直接的な関係によって歴史の動向と法則が決定されるかのように表象するとすれば、原理的にはこれまた、“合成力”と“物象化”を前梯とした一準位に属する。——われわれとしては、“単位的諸社会”(それが“地域的諸国家”であれ“民族”であれ、“地縁的共同体”であれ、はたまた、それ自身多階的な“血縁的共同体”であれ)の相互的な力動的関係の準位、諸階級間の対立的関係の準位、生産力・生産関係の準位、等、これら各準位での具体的研究が必要であること、それが史学的研究においてアクチュアリティをもつこと、このことを積極的に承認・表明したうえで、しかし、ここではより一層基底的・原理的な場面にまで方法論的に溯向することが論件となる。／われわれは、茲で、諸個人の実践的営為という場面に溯って、歴史的な法則性の物象化的成立の機制を論考する段である。」115-6P

「尚、あらためて再確認するまでもなく、唯物史観においては、歴史的な法則は超越的に既存して諸個人の営為を直接的に統御するときのものではない。——或る種の法則観においては、例えば、物体の拋物的落下運動に関して、“拋物運動の法則”なるものが万古不易に既存していて、その都度の物体運動が当の法則に“支配される”とか“服する”とかいう具合に表象される。ここにあつては、“法則”は、既設の路線(「ルール」のルビ)というよりも、さながらミサイルの航行を誘導するビームのように、運動体に影響を及ぼして、運動体を一定の航路に無理矢理“服せしめる”規定の或るものの相で思念されていると言えよう。唯物史観は、一定の未来社会像、将来にかけての歴史の展開相を“予見”するとはいえ、決してこのような、基底的法則による運命的支配を思念するわけではない。——唯物史観における歴史の法則性とは、謂うなれば、諸個人の営為の物象化された“合成力”の軌跡にも譬え得べく、一定の所与的条件のもとでは蓋然的に帰結して行く“航跡”的な形象(「ゲビルデ」のルビ)である。われわれとしては、このゆえに、歴史の法則が如何にして諸個人の営為を服属せしめるかという物象化された視角において論ずるのではなく、諸

個人の営為のベクトルの合成的蓋然的“方向”が如何にして帰結するかを究明する途に就いたのであった。」 117-8P

「偕、人間諸個人は動物であるかぎり、Leben(生命)の直接的・間接的な再生産の継行を蓋然的に傾動づけられているが、この生活的実践は所与の諸条件によって規制される。エンゲルスは言う。「人間史全般の第一の前提は、いうまでもなく、生身の人間諸個人の生存である。それゆえ、第一に確定さるべき構成要件は、これら諸個人の身体組織、ならびにそれによって与えられるところの、彼らと爾余の自然との関係である」。しかし、「われわれは、ここでは、勿論、人間そのものの肉体的特質についても、また、人間が眼前に見出す自然的諸条件、地質学的、山水誌的、風土的その他の諸関係についても、立ち入ることはできない」。——だが、原理的な確認としていえば「歴史記述なるものは、すべて、この自然史的基礎ならびにそれが歴史の行程中において人間の営為によってこうむるその変様から出発しなければならぬ」。／この視座に立って省察するとき、「歴史においてどの段階にあっても、一定の物質的成果、生産諸力の一総体、歴史的に創造された対自然ならびに個人相互間の一関係が見出される。これは各世代に先行の諸世代から伝授されたものであるが、この生産諸力および環境の一総和は、一面ではなるほど新しい世代によって変様されるとはいえ、他面では当の世代に対してそれ固有の生活諸条件を指定し、この世代に一定の発展、或る特殊な性格を賦与しもする。こうして、人間が環境を作る、のと同様、環境が人間を作る」。／ここにおいて、敢て抽象的・図式的にひとまず一言しておけば、まさに人間生態学的なサクセッションが現成するのであり、一種の生態学的遷移としての歴史的法則性が帰結する。」 118-9P

「人間生態系は、対環境関係ならびに種内関係、つまりマルクスの謂う「対自然ならびに諸個人相互間の関係」の在り方によって規定されているとはいえ、人間生態系にあつては、主体たる諸個人は目的意識的に行為する意識的な存在であり、彼ら主体の行動は意識的な有意的活動として営まれる。嚮に引いた一文中でエンゲルスも明言している通り、「歴史においては、意識された意図、意欲された目標なくしては何ごとも生起しない」。しかも、この有意的実践は単なる慾求の直接的発動ではない。それは、対象化された環況的条件によって“実在的”“事実的”に制約されるばかりでなく、物象化された間主観的關係・共同主観的形象によって“観念的”“規範的”にも拘束される。しかるに、実在的環境条件による制約ということまでは生態学的通則であるとしても、規範的拘束という契機は(人間に排他的に特有とまでは言えないが、勝義には)人間生態学における種差的な一大特質である。そして、この規範的拘束性は、ザイン・ミュッセン(必然存在)ならざる所謂ゾレン(当為)の領界に属することがらである。」 119-20P

「われわれは、爰に、人間生態学的な協働的営為の“合成力”の趨向を論ずるにあたっては、規範的当為性、この意識的拘束性を勘案する必要に当面する。……われわれは「規範的拘束」という概念を極めて広義に用いる。意識的拘束といっても、明瞭な自覚を伴うことなき、“前意識的自己拘束”まで含めたいと思う。人間行動の規制のうち、実在的・事実的ザイン・ミュッセンの制約以外のもの、違反することが実在的・事実的には可能であるにもかかわらず、所謂“社会的圧力”のために通常は随順させられてしまうごとき慣習(「ノモス」のルビ)的拘束(フェア・ウンスには“内面化されたサンクショナルな規制に

則った自己拘束”)の全般を「規範的拘束」に算入する。……」 120P

「扱、人々の行動は、いかに“自由意志的”“自発的”であるといっても、“舞台的環境”や“道具的条件”によって“実在的・事實的”に制約され方位づけられているうえに、このように制約されてはいてもまだしも事實的・実在的には広大な可能性をもった行動領域の内部で、行動の種類や様式が“規範的”に拘束されている。その結果、所与の“舞台的・道具的条件”下における人々の行動というものは、微視的にみればいかにも多岐多様であれ、巨視的にみれば極めて限定された大枠内に概ね納ってしまうのであり、故に“合成力”の“方位”が劃定される所以となる。——われわれは、以上の行文においては、「事實的制約条件」と「規範的拘束条件」とを二元的に峻別するかの流儀で綴ってきたが、しかし、実を言えば、両者は二元論的に峻別さるべきものではない。“舞台的環境”といっても、そのうちのいわゆる“自然”的契機ですら先行諸世代の活動によって“変様された自然”であるし、舞台には他人たちも登場するのであって、既成の对象的存在相で現前するとはいえ、“舞台的環境”とは、そのじつ、「対自然的かつ間人間的な機能的諸関係」の物象化されたものにほかならない。そして現実問題としては、この舞台的環境そのものが既にそれ自身“規範的拘束力”をも帯びている。“道具的条件”がこれまた同断であることは絮言するまでもあるまい。“規範的条件”も、先行世代の活動を通じて形成され、サンクショナルな間主体的関係の場で“再生産”される共同主観的形象にほかならず、これまた諸個人にとって、外部に自存しつつ拘束力を及ぼす或るものの相で物象化されて覚識される。そして、規範的に拘束された行動が舞台的条件の変様の再生産の一要因になるかぎりでは、また、舞台的条件が規範の在り方を制約するかぎりでは、両者は相互媒介的である。が、物象化された相に即して言うかぎり、“舞台的・道具的”な実在的・事實的條件が基底であり、“規範的”な観念的・価値的條件は第二次的形成態として位置づけられる。——」 121-2P……

「史的唯物論」の規定性の範式

「今や、読者は、嚮に引用した一連の文章において、マルクス・エンゲルスが歴史的法則性の成立する機序を論述している構制は、右に解説装置として持ち込んだ“舞台的・道具的制約条件”と“規範的な拘束条件”とによる説明の構制になっていたことを想起・追認されるであろう。／敢て再確認すれば、マルクス・エンゲルスは、「歴史においてはどの段階にあっても、一定の物質的成果、生産諸力の一総体、歴史的に創造された対自然ならびに個人相互間の一関係が見出される。この生産諸力および環境の一総和は、一面ではなるほど新しい世代によって変様されるとはいえ、他面では当の世代に対してそれ固有の生活諸条件を指定し、この世代に一定の発展、或る特殊性格を賦与しもする」と言う。これは、われわれの解説装置でいえば、「歴史的に創造されて」その都度の世代にとって既存する“環境・道具的条件”という物象化された実在的制約条件のサクセッションを説いたものにほかならない。だが、これだけでは、世代の生態学的遷移の実在的・事實的制約性の構図が必要条件として示されただけであって、各世代の諸個人の営為の在り方がまだ積極的には規定されていない。／そこで、マルクス・エンゲルスは、この実在的條件を前提としつつ、「社会的力、すなわち、幾重にも屈折された生産力」が——この力は「諸個人の協働によって生成する」ものであるにもかかわらず——「諸個人に対して、彼らの外部に自存するよそよそしい強力として現象する」こと、「この力のほうが諸個人の意思や動向を

主宰 dirigieren する」こと、この論点を導入する。この立言は、物象化された「社会的力」に視軸を向けた形のものになっているが、われわれの説明装置でいえば「規範的拘束」を説いたものにほかならない。」 122-3P

「こうして、歴史における諸個人の有意行動は、“舞台的環境・道具的条件”によって方位づけられ、あまつさえ、“規範的な拘束”によってその方位が限定される結果、“合成力”の“方位”と“展相”が劃定される次第となる。——尤も、先に断った通り、“舞台的環境・道具的条件”そのものが実は既に“規範的拘束聖”をも帯びているのであり、ここでの二段的立論は方法論的区分たるにすぎない。——謂う所の“規範的な拘束”は、物象化された相では諸個人の外部に自存する「社会的な力」が各人を「統御 dirigieren する」かのように“観察”されるが、そして、このかぎりでは河流の分子に対する重力の影響と類比的な構制にみえるが、しかし、真実には決してそうではない。重力は実際に外在して各分子に直接的な物理的作用を及ぼすのに対して、「社会的力」は諸個人の外部に自存するわけでも、直接的な物理作用を及ぼすわけでもない。現実中存在するのは、意識的存在たる諸個人が、物象化的錯認にもとづきつつも、自己拘束するという事態である。この事実を鑑みると、歴史においては、観察者の視座に対して歴史が物象化された進展を呈するだけでなく、(当事諸主体自身が“舞台的・道具的・規範的”条件を物象化した相で覚知しつつ自己拘束的に行動することにおいて現実の歴史が進展するのであるから)、当事諸主体にとつての物象化という事態が歴史的進展の構成的一契機をなしていることになる。」 123P

「われわれは、今や、次のことを追認することができる。マルクス・エンゲルスは、一面においては、歴史の合法則性を否認する非決定論の見解に対して、(つまり、人間は自由意志の主体であるが故に歴史には法則など存在しえない、とする見解に対して)、人間は一応“自由意志の主体”であるにもかかわらず物象化の機制によって歴史の法則性が成立する旨を説いた。が、これは事の一面であって、彼らは、他面においては、より積極的に、人間諸個人が物象化された所与の条件下で(フェア・ウンスには錯認のないしはまた前意識的であるにせよ)、ともかく自己拘束的に“有意”的行動をおこなうが故に歴史の現実的進展が合法則的に現成する旨を説いているのである。——なるほど、マルクス・エンゲルスの遺された文典においては、法則性の抽出と定式、当の法則性が物象化の所産であることの指摘がおこなわれているのに比べて、人々の営為が物象化された法則性を“生産・再生産”する過程の具体的な分析がおこなわれている例は多くない。これの具体的遂行はわれわれ後人に遺された課題であると言ってよい。だが、マルクス自身、所与の或る事態が物象化の所産であり倒錯視であることの指摘は比較的容易であること、当の物象化が何故いかにして生ずるかの解明こそが困難であるが重要であること、この旨を言明している。彼マルクスが、具体的な作業は仕遺したとしても、物象化されたしかじかの条件下における人々のかくかくの有意的行為の故に……という説明の構制を立てていたことまでは確かだと思われる。」 123-4P

次の筋へのつなぎの文「以上、本節におけるわれわれの行論は、人々の協働が「自然生的」「即自的」であることを前提条件にしている。協働が「対自的」におこなわれる場面では如何？ この問題に答えるためにも、物象化という事態に対する価値評価、遡っては、物象化という事態がマルクスにとつてもつ方法論的意義、これの検討から議論を興し直さ

ねばならない。」124-5P

第三節 物象化批判の体系的な方法と価値評価の視座

(この節の問題設定)「物象化論は、マルクスにとって、唯単に彼の社会観や歴史観の構制を劃するといった域のものではなく、——いわんや、経済現象や政治現象の説明原理の域にとどまるものでなく——、彼の学問論や方法論にまで射程の及ぶものであり、翻っては彼の革命論をも基礎づける底(「てい」のルビ)のものである。」125P

【一】「体系の叙述であると同時に体系の批判」

(この項の問題設定)「マルクスの学問体系の特質は、さしあたり、ラッサール宛の一書簡に謂う「体系の叙述であると同時に叙述による体系の批判である」ごとき構制に見ることができよう。オブジェクト・レヴェルにおける所与的対象的事態の体系的叙述が、同時相即的に、この体系のメタ・レヴェルにおける批判、であるがごとき構制、マルクスはこのような構制をもった学問体系を志向したものと解される。われわれは、現に『資本論』のうちに、物象化された事態の体系的叙述が同時相即的に物象化された体系的な事態の批判である事例を見る。」125P

「顧みるに、ヘーゲル流の体系においては、歴史と論理性とが合致する構図になっており、そのことに負うて、歴史的進展の追認的な体系的叙述と、先行階梯に対する逐次的超克・批判とが、同時相即的におこなわれる配備になっていた。これはそれなりに“体系的叙述＝体系的批判”の構制になっている。——マルクスの上向法的展開がヘーゲル弁証法を批判的に継承したものであるかぎり、この配備が止揚的に受継がれている面があることは確かであるが、しかし、マルクスは『経済学批判』序説における明言からも知られるように、歴史性と論理性とを重ねてしまうヘーゲル流の了解を厳しく却ける。後期のマルクスは、疎外・回復の螺旋的な自己進展を静観(「ツーゼーエン」のルビ)するというヘーゲル流の姿勢をもはや採ることはできない。今やヘーゲルのそれを止揚した新しい弁証法的体系構成法が要件となるに至っている。」125-6P・・・廣松さんのヘーゲルの三位一体的展開批判の存在論(歴史性)と論理学の一体化批判、認識論は？ 認識論と存在論(歴史性)も同様では？

「マルクスが体系的に叙述・批判する対象的事態は、片やシステム内在的＝没批判的な当事者たちの意識(および、この体制内の視座を超出できないかぎりでの体制内の“学知”)と、片やシステム外在的＝批判的学知、これら両者にとってその都度異貌である。システム内在的な当事者(および、体制内の“学知”)にとって、物的な関係・性質・成態(「ゲビルデ」のルビ)の相で現前・現象しているところのものが、システム外在的な視座に立つマルクスの学知にとっては、人的な関係(物的な契機の介在をも俟った人と人との関係)として察知される。体制内意識に対して現前する対象的物象が、マルクスの学知においては物象化された関係態として現識される。——ここにおいて、物象化された対象的事態についてのマルクスの学知による叙述は、これが物象化された仮現相であることの批判的認定を相即的に伴う所以となる。勿論、行文の一行一行が“叙述＝批判”としておこなわれるには及ばない。物象的に映現するフェア・エスな事態の分析的記述をまずおこなったうえで、“謎解き”の流儀でフェア・ウンスな批判的認定をステップ・バイ・ステップにおこなうという論述法が採られうる。現に『資本論』ではこの手法が採られている。」126-7P

「惟えば、フェア・エス(当事意識にとって)とフェア・ウンス(学知にとって)という構制は

ヘーゲルが『精神現象学』において導入したものであった。だが、彼の場合、学知は当事者意識が次々に自ら経験を積んでゆく行程を静観する建前になっており、読者も著者たるヘーゲルと一書に観覧する仕組になっていた。学知は当事意識の到達準位を第三者的な概念で認定しはするが、それはさしあたり当事意識の自覚とは無関係なことでされていた。フェア・ウンスということは、ヘーゲルにあっては、学知が静観者という建前になっているかぎり、体系的叙述・批判の進展にとって何ら積極的な役割を演じない。裏返していえば、著者ヘーゲルの体現する学知が積極的な舞台廻しをしない建前であったが故に、当事意識が自ら向上して行かねばならず、この継時的(歴史的)向上に併せて論理が進行するという構制が採られざるをえなかった。」 127P

「マルクスの場合、これに対して著者マルクスの体現する学知が積極的に舞台廻しをする。学知は静観者ではなく、体系的叙述者であり体系的批判者である。彼はもはや当事意識の自律的向上を俟つ必要はない。従って、歴史的進展をそのまま追認する必要はない。彼は、体系的叙述の論理的要求に応じて、叙述の順序を選ぶことができる。(歴史性と論理性とが部分的に合致するか否かは「事情いかんによる」とはいえ、マルクスの上向法的展開にあっても、大枠的な構図としては、なるほど、当事意識が順次に向上していく形に類するものになっている。が、この“擬似発生論的”図式は、あくまで著者のヘゲモニーによる体系的・論理的な展開に応ずるものであって、当事意識の自己運動の追認ではない。——マルクスの場合、物象化された事態の“自己運動”の追認という歴史性は問題になっても、当事意識の自己運動の歴史的追跡というヘーゲル流の“建前”は免れている)。マルクスの叙述＝批判の体系的進展においては、読者もまた、単なる共観者ではなく、マルクスの舞台廻しに応じて、その都度の準位で著者マルクスと「ヴィア(「われわれ」のルビ)」を形成させられる。——マルクスの弁証法においては、ヘーゲルが導入しながらも積極的に生かしえなかったエス・ヴィアという構制、それに「著者と読者」という契機が方法論的に良く生かされる配備になっている。これは物象化論が甫めて可能にならしめたものとまでは言えないにしても、物象化の体系的叙述＝体系的批判という構制と相即的に確立された体系構成法であることが銘記されてしかるべきであろう。」 127-8P

次項へのつなぎの文「ところで、物象化理論とも相即するマルクスのこの新しい体系構成法にあっては、新しい“問題”が生じる。ヘーゲルのように静観するだけという建前であれば「没価値的(wertfrei)」と強弁しうる。しかるに「著者」が学知を“僭称”的に“体現”しつつ、システム外在的な視座から叙述・批判をおこなうマルクス流の体系においては、著者のイデオロギーギッシュな価値観や評価的態度が赤裸々に持込まれる所以とならないか？ あまつさえ、「著者」が、歴史的な継起性ならざる論理的体系性の要求に応ずると称して、叙述すべき対象的事態をかなり“自由”に選択できるにおいてをやである。さらに言えば、マルクスの体系構成法では、「著者」が、当事主体と銘打たれた“人形”を演出しつつ、「読者」をも“幻惑的に”操る仕掛けになってはいないか？／このありうべき疑義に対してマルクスはどう答えるのか。所詮体系とは結局はそういうイデオロギーギッシュな仕組たることを免れない、と言って居直るのか、事はそれほど簡単ではない。今や、この問題をも視野に入れつつ、物象化論における価値観の問題やイデオロギー批判の問題を配視することにしよう。」 128-9P

〔二〕 マルクスの新しい体系法の「アポリア」(アンチノミー)の止揚

(この項の問題設定)「物象化論が、日常的当事意識ばかりでなく、体制内の“学知”にとって真実相と思念されている物象がそのまま真実相ではないことを指摘する際、しかも体制外在的な批判的視座に立って当の指摘をおこなう際、体制内のそれとは別様の価値観に基いているのであろうか？ それとも物象化的錯認の指摘や物象化的機制の説明は“没価値的”な「事実判断」であって、そこには、別段「価値判断(Wertung=価値評価)」は含まれていないのであろうか？／或る種の論者たちは、疎外論は価値評価と一体をなしているのに対して、物象化論は“没価値的”であるかのようにみなして、疎外論では現状告発と革命的蹶起のゾレンを容易に導けるが、物象化論では革命のモチベーションが成立しない、と言って、物象化論に不満の口吻(こうふん)を漏らす。なるほど、疎外論者たちにあつては、与件を疎外態として規定すれば、直ちに、それは“悪しきもの”“本来性を回復すべき”ものであることが“分析判断的”に含意されているのかもしれない。それにひきかえ、物象化という把握は、慥かにそのままでは善悪の価値評価や“自己止揚さるべきもの”という当為性を“分析判断的”には含まない。だが、このようなことは体系的叙述=体系的批判としての物象化論的体系が全く没価値的であることを意味しはしない。却ってそれが極めてイデオロギーシユたり得ることは前項末の藉問が示した通りである。」 129-30P

「偕、物象化論が、システム内在的な当事意識や体制内視座の“学知”的意識にとって“客観的”に現前し、彼らにとって“普遍的に妥当”している“事態”や“命題”を物象化的錯認であるとして把え返すとき、物象化論者は、体制内の意識は一種の錯誤に陥っているのだと主張し、自分こそ事柄の真実相を認識しているのだと確信している。物象化論者の見地からは、物象化された相をそのまま真実相であると思念している体制内意識は「虚偽(Falschheit)」に陥っている意識、つまり、「虚偽意識(ein falsches Bewußtsein)」であることになる。ここには、早速、「真理性—虚偽性」という「価値」評価が介在していると言わねばならない。」 130P

「物象化の体系的叙述=体系的批判にあつては、「真理性—虚偽性」とその「基準」の問題も自覚的に体系にビルト・インされている。体制外在的な批判といつても、それは決して超越的批判ではない。ヘーゲルの故知を想起するまでもなく、弁証法はカント的“批判”を階梯化しつつ体系内にビルト・インすることを志向するものであり、真偽性の基準をも体系にひとまず内在化させるものである。なるほど、ヘーゲルの弁証法とマルクスの弁証法はそのまま同じではない。マルクスの場合、「絶対知」の高みに合一するのではなく、最終的には、「人間は真理すなわち彼の思惟の現実性と力、此岸性を実践において確証しなければならぬ。実践から分断された思惟の現実性・不現実性をめぐる争いは、純然たるスコラ問題だ」といつて真実性・虚偽性の確証は「実践」の場に移される。とはいえ、これは最終的にはの話であつて、理論体系の内部で真偽問題が一切棚上げされる謂いでは決してありえない。理論体系の埒を超え出た実践の場での確証という構制に見合う形で、マルクスは理論体系の内部にビルト・インしている。真偽価値以外の「善悪」「正邪」といった価値問題についても同趣である。」 130-1P

「真偽性の問題からみていこう。物象化的錯認はマルクスの学知にとってフェア・ウンスにはあくまで錯認である。だが、直接的当事者はもとよりシステム内の視座を超出できない

い人々、つまり、現体制下における圧倒的多数者にとっては、それこそが現実＝真実に映ずる。学知がもしいきなりそれは錯認にすぎないと指摘したとしても、水掛論になるくらいが落ちであろう。体制内の意識にとって殆んど必然的な物象化的錯認は、他者に一寸指摘されただけで誤謬に気付くような生易しい偶有的なものではない。体制内のパラダイムからすれば、それは却って真理であるとさえ言える。今問題にしている次元における物象化的錯認は、同一パラダイム内部での個別的な錯認とは次元を凡(「およ」のルビ)そ異にしており、一総体としてのパラダイムそのものに関わる底(「てい」のルビ)のものである。」131P・・・ 当事意識ということを広松さんは、否定的脈絡でとらえているのですが、反差別論では、「当事者研究」ということで、被差別の当事者性というところでの、むしろ、差別をとらえ得る可能性が高いという突きだしもされています。このあたりは、廣松さん自身が物事をとらえることができるかどうかは、立場性の問題が大きいということをどこかで書いていることにも通じます。勿論廣松さんは、学知意識でも体制内学知の批判をしていることもあります。このことはマルクスの「労働者階級の解放は労働者階級自身の事業である」と提起していることに対して、そのことを踏み外したレーニンが外部注入論などを突きだし、革命的インテリゲンチヤの革命にしたところでねじ曲げられた「革命」の総括が今問われています。また、フェア・エスとフェア・ウンスの弁証法というとき、これらのことも押さえた上での論考が必要になるのでないかと思います。蛇足的に書き加えれば、わたしが、『弁証法の論理』の読書メモに書いたフェア・エスとフェア・ウンスの取り違えも、このことの整理の仕切れなさから生じた、赤面するような取り違えだったので

す。

地動説と天動説の間のパラダイム転換に関する話、謬見にもいろいろな段階・性質があるとの話を挿み、「これと類比的に、体制内在的な物象化された視座に照応するパラダイム内部においても、その埒内で既に謬見であるごとき偶有的な錯誤が多々存在するのであり、“必当然的”な物象化的錯認はかかる偶有的錯認とは区別する必要がある。／マルクスは、この問題をどう捌いているか？ 『資本論』における物神性の節で、彼は物象化された一群の形態を挙げ、それらの定在形態が物象化的倒錯(Quidproquo)であることを究明してみせた後で、次のように述べている。「このような諸形態こそがまさにブルジョア経済学の諸範疇をなしている。それらの諸形態こそ、この歴史的に規定された社会的生産様式の、商品生産の、生産関係についての、社会的に妥当する、故に、客観的な *gesellschaftlich gültige, also, objektive* 思想形態なのである」・・・・・・マルクスは、確かに、或る条件つきであるが、物象化された諸形態の“真理性”を認めているのである。「この歴史的に規定された生産様式」に内在的な視座では、という条件つきで、彼はそれら諸形態の“真理性”を認めているのである。これは、先のアナログンで言えば「大地平面論」のごときと区別した「大地不動論」に類する知見のシステム内在的な“真理性”の追認に相当するであろう。が、この“真理”はシステム外在的な見地からは決して「真理」ではない。それは何を如何に錯視したものであるか、これの究明が必要であり、現にマルクスはその究明をおこなっている。ところで、しかし、この究明的知見はまだ「社会的に妥当する、客観性」を獲得してはいない。ここで、もし、「社会的妥当性・客観性」ということが、“真理性”の基準とされるのであれば、その限りでは、却って、物象化された形態のほうが“真理”

とされざるをえない。そして、究明的知見のほうは、たかだか少数者の、ことによってはマルクス一人の“思念”にすぎないことになる。マルクスの体系構成法に即して言えば、目下の場面では、まだ、現にそのように遇される。彼は、この場面では、システム外在的な自己の基準や知見を一意的に真正のものとして強弁しはしない。マルクスの叙事的批判＝批判的叙述は、理論体系の内部では、さしあたりこのように自己相対化されている。けだし、批判の基準そのものも弁証法的に階梯を追って自己吟味され、高次化されるべき所以である。」132-4P

「茲で、さしあたり、前項末に生じた“没価値性”云々の問題に中間的に答えておけば、マルクスは決して没価値性を標榜するわけではないが、右に見たように、批判的基準そのものを自己相対化しており、しかも、システム内の“真理性”から超越的に乖離しないよう慎重に討究の歩を進めるのであって、決して恣意的なイデオロギーな論断を事とするわけではない。——このことは真偽という価値性だけでなく、善・悪とか正・不正とかいった価値性に関しても同様である。『ゴータ綱領批判』のなかで、マルクスは「ブルジョアは、今日の分配が“公正”だと主張してはいないか？ 事実、それは生産様式の基礎のうえでは[この条件に注意されたい——引用者]、唯一の“公正”な分配ではないのか？ 経済的關係が法(Recht=正義)の諸概念によって機制されるのか、それとも反対に、法[正義]關係が経済から発生するのではないのか？」と反問し、「公正」「正義」の価値基準をさしあたりシステム内在的な妥当性に置いている。マルクスはいきなり、体制外的な価値基準を恣意的に持出すようなことはしない。」134-5P

「マルクスの体系的叙述＝体系的批判は、勿論、以上の構制では尽きない。今や、次のステップを見よう。／以上の行文では、体制内在的な視座、体制に照応的なパラダイムの内部では、真偽の判定、善悪や正邪の判定が一意的に確定する筈であるという暗黙の前提になっていた。しかし、この前提は正しくない。ヘーゲルは一切の概念、一切の判断が二律背反(「アンチノミー」のルビ)に陥るという“洞見”から矛盾律を相対化し、弁証法を選取したのであった。マルクスが物象化の叙述・批判の対象とする社会的・歴史的現象の領界においては、階級的対立性が現存することによって、体制内の当事者たち自身の知見に二律背反が現出する。二律背反とは、言うまでもなく、共通のパラダイムの諸前提に立脚しておりながら、真偽(善悪・正邪)が一義的に決定できず、SハPナリという肯定命題とSハPナラズという否定命題との両方が真理性を主張して相譲らない論理的事態の謂いである。／システム内在的な当事者たち自身のあいだで二律背反的対立が現出した場面では、もはや体制内の“真理”基準(善悪や正邪の基準)をそのまま追認して判定することは不可能である。けだし、「社会的に妥当する、故に客観的な”基準”を共有しつつ両陣営が対立しておりながら、その基準に照らしたのでは決着が(論理上)つかないからこそアンチノミーたる所以である。」135P

「マルクスは、この場面でどう応待するか？ 『資本論』第一卷第八章「労働日」論における余りにも有名な条りを想起しよう。彼は資本家と労働者とが労働日をめぐって対立する双方の命題を論述し、双方が「労働力」を商品として共通に了解し、双方が「商品価値」を労働価値説流に了解し……という共通の前提に立脚しつつ、いずれも自己の主張の“真理性”“正当性”を立論しうることを示したうえで、次のように言う。「だから、ここでは

一つの二律背反(「アンチノミー」が生ずるのである。つまり、どちらも等しく商品価値の法則によって保証されている権利(Recht=正義)対権利の対立である。同等な権利と権利のあいだでは暴力(「ゲヴァルト」のルビ)がことを決する)。——」135-6P・・・これは歴史問題・事実問題としての定式で、反差別論からすると、暴力で決すること自体を否定する関係を作っていくという命題が導かれ、そこを梃子にして未来社会を作っていくこと。

臆断的対話のやりとりを受けて「これらはいずれも短慮の見である。なるほど、ここでは労働者の側も「労働力=商品」という規定や「労働価値説」を前提的に認めているかぎりアンチノミーに陥っている。・・・・・・・・マルクスはなるほど別の基準をもってはいる。が、それは対立している両当事者に共有さるべくもない。当事者一方たる労働者がマルクスの基準を受け入れたとすれば、それは彼が旧来の基準そのものを止揚し、旧来の主張をも止揚することを意味するので、もはやアンチノミーにこそ捲き込まれないが、今や基準対基準の対立になり、そこにはさしあたり共通の大基準は存在しないから、やはりゲヴァルトで決するほかない。しかも、このさい、労働者が体制内の基準を止揚して、体制外の基準を自己のものとしているからには、彼はもはや「資本家対労働者」という体制内の同位対立次元での“労働者”的階級性以上の見地に立っており、彼は生身の人物としては依然「労働者」であるにしても、彼の“階級性”“党派性”は「資本家対労働者」の同位対立的なイデオロギー準位を超えた高次の党派性になっている筈である。」136-7P・・・大基準を「ゲヴァルトで決しない」ということ、その中身を反差別ということに置くことによって、アンチノミーは解決しえるのでは？ 反差別ということは必ずしも体制外の基準でもないのです。「資本家対労働者」の構図だけでは、高次の“階級性”“党派性”にはならないのでは、そこでキーになるのは、反差別ということであり、マルチチュードやサヴァルタンという概念が出てきた意味もとらえられます。

「マルクスは、まさに、かかるアンチノミーとその止揚という構制を彼の体系に自覚的に繰り込む。彼は『資本論』の最終章を階級闘争で締め括る計画であったということが考証されているが、彼の物象化論は、言うまでもなく、システム内在的基準をそのまま追認するものではなく、この基準の埒内でアンチノミーが必然化することの論定で“理論体系”としての理論体系は一段落となる。／このアンチノミーを解消するためには、理論的には、両論が共通の前提としているパラダイムそのものを止揚して、新しいパラダイムを確立することが要件である。この新しいパラダイムこそ、体制内にはまだ「社会的妥当性・客観性」(“真理性”)を認証されておらず、さしあたり“思念”として遇されるのほかなかった当のものである。この“思念”が“真理”としての実を示すためには、「社会的妥当性」を実践的に獲得しなければならない。それは、目下はまだ自己が体制外在的である所以の、現在のそれとは別の社会体制を実現することにおいてのみ“内面的”真理となる。この故に、マルクス流の体系構成法にあっては、理論内面的にも現体制の実践的止揚、新体制の実現が課題となるわけである。」137-8P

「ところで、二律背反的事態の止揚は、まさに「ゲヴァルト」、理論外的な実践的決着に俟たねばならない。それは誰によって遂行されるのか？ 言うも愚ながら、超越的第三者によってではない。それはさしあたり二律背反の一方の当事者によって担われる。彼らは二律背反の前提を理論的・思想的に止揚する域に達すれば、もはや体制内の階級性の準位を

超えた存在になる。とはいえ、現体制内においてそれが大衆的に一挙かつ同時完現することは実際問題として困難である。大衆はさしあたり二律背反の一方の当事者の域で、真偽・善悪・正邪等々の価値に関して体制内の基準に立脚しつつ、現状を告発し、“真の”正価値の“実現”を志向する。マルクスの学知は、それが二律背反の一極であるかぎり、理論的にそれをそのまま追認することはしない。がしかし、この二律背反的階級闘争やその次元でのイデオロギー闘争をも「実践」の場面でしかるべく配備する。「真理性、すなわち思惟の現実性と力、此岸性は実践において確証されねばならない」以上、つまり単なる理論体系の埒内では真理の此岸性は確証されない以上、マルクスの全体系は実践を俟って甫めて完結する。体系的叙述＝体系的批判としての物象化論の理論体系は、論理的にはアンチノミーを、歴史的には物象化された相で“自己運動”する体制内矛盾の激成を、見定め、この帰結的事態を意識的・事実に興発的・舞台的条件として、当事主体たちが体制そのものを止揚する運動へと向かう「蠢き」の“物象化的”また“拘束的”な必然性を確認したところで、実践論・革命論へと開く。それは“絶対知論”で自己完結的に閉じるのではなく、まさに、「実践」へと開かれた理論体系をなすのである。」138-9P・・・この「ゲヴァルト」論は短絡的になっているのではととらえ返しています。マルクスの武装蜂起—プロ独による社会主義の建設から国家の死滅という途は、まさに、この二律背反や唯物史観による生産関係の変革の困難さというところから、政治権力の掌握による上からの革命というところから来ているのではないかと、こここの論攷から読み取れるのですが、途はいろいろ設定されます。再開する「社会変革への途」で書いてみようと思っています。

【三】マルクス物象化論の実践論的射程の観望

(この項の問題設定)「今や、物象化論の実践論的射程を観望すべき段である。そのこを通じて、われわれは、未来社会における歴史の法則性という問題についても考究しうるであろう。」139P

「物象化は、フェア・ウンスには錯認であるといっても、現体制下の「対自的かつ間人間的な現実的諸関係」に存在根拠をもつものであって、かの“大地不動・太陽廻天”の錯認とも類比的に、当該システムに内在するかぎり“必然的・現実的”であり、認識を改める(誤謬を理論的に矯正する)といった単なる意識活動によって克服されるものではない。物象化を克服するためには、その存在根拠をなしている現実的諸関係を現実に変革することが必須の要件である。旧来の現実的諸関係を解体しないかぎり、物象化現象が不断に生産・再生産される。——例えば“貨幣の力”という物象化された“社会的力”は、貨幣という物存在を廃棄しただけでは形を変えて(例えば「労働貨幣」)存続すること必須であって、商品経済という社会編制そのものを止揚しなければ解消できない。また、“国家権力”という物象化された力は、無政府主義者が企図するように、それ自体を物のように廃止することは不可能であって、当の物象化を成立せしめる社会的関係(それだけでなく、現実的に、例えば、軍事的・官僚機構の中央集権的強化や国家の共同幻想性を培う愛国心教育等々)を基底的な生産の場で抜本的に再編することなしには廃止できない。——資本主義的生産関係に存在根拠をもつ物象化、物象化された相で現出する二律背反的諸矛盾、ここから更に生ずる諸々のコンフリクト(軋轢)、これは資本主義的生産関係そのものを止揚することによって甫めて克服することができる。マルクス・エンゲルスは、このことを単に指摘するの

ではなく、資本主義的生産関係に代わるべき新しい社会編制をも提示してみせる。それもユートピアとして唱えるのではなく、資本主義の、翻っては人類史の物象化された趨向がその現実条件を現実に準備していることの学理的究明にもとづいて、代案というよりもむしろ歴史的未來像として提示する。言うまでもなく、それが共産主義社会である。」139-40P・・・意識活動自体で克服できることとできないことがあり、貨幣の物象化をとらえて指摘しても、現実に貨幣を使っているところで、指摘をするだけでは無効になる。「旧来の現実的諸関係を現実的に変革」することを、廣松さんは武装蜂起—政權掌握による政治革命という将来の、将来へ向けた行動というイメージになっているのではないのでしょうか？ 現実的に別の形での行動提起が必要になるという話。これについても、別稿で提起します。

「現行の物象化とその諸矛盾を克服・解消する所以の新しい関係態たる共産主義的未來社会は、恣意的な構想物ではなく、まさしく物象化された人類史的進展が法則的に帰向するものである点で、単なるユートピア的見取図とは厳に区別される。だが、「人類史の法則的自己運動とその帰結」というのは物象化された表象であって、真実には歴史なるものが自己運動をするわけではない。真実には人々の実践が歴史を形成するのであり、共産主義的未來社会なるものは人々の実践によって創出される。」140P

「真に反体制的思想を確立するためにはパラダイム・チェンジを要するのであって、それは極めて困難なことである。実際、真に反体制的な思想で理論武装しうる者は、さしあたっては極少数の“先覚者”だけにとどまる。彼らが大衆を思想的・運動的に同士として獲得していくことは現に甚だ困難である。」141P・・・レーニン主義的前衛論←反差別、反戦という具体的なところからの被差別者の当事者意識からの出発、自然發生性への廃棄に陥らない、弁証法的にアウフヘーベンしていく自然發生性への依拠

「マルクス・エンゲルスは、大衆運動それ自身もまた、さしあたり物象化された相で進展することをまずは対自化する。／・・・マルクス・エンゲルスからの引用文・・・／このような即自的な大衆運動では、真に革命的な思想性は望めないのではないかと？ それでも「理性の狡智」よろしく共産主義革命が成就されるというのか？ それは措くとしても、前衛的先進的部分は運動にどう介入するのか？ マルクス・エンゲルスは、やがて、物象化されて進展する大衆運動に対する前衛的組織のアンガージュマン(engagemant(仏)参画)を積極的に構想するようになる。そこでひとまず定式化されたのが「永続革命」の戦略戦術であり、最大綱領の前梯的ステップたる最小限綱領の段階的向上の方式である。」142P

「革命論に関しては論ずべきことが多々残されているが、紙幅も尽きたので、最後に、未來社会における歴史の法則性の問題について簡単に誌すことで一区切りとしたい。／歴史の法則性が物象化的に成立するのは、諸個人の「協働」が「自然的」「即自的」であることに因ってであった。とすれば、未來において人々の協働が対自的におこなわれるような社会体制が確立されれば、歴史には法則性が無くなってしまふのか？ 未來社会においても、人々の協働が隅々まで対自的におこなわれることは期しがたいし、日常的意識にとっては或る種の物象化が存続することであろう。言語的意味の物象化、社会習慣的規制力の物象化、道徳的規範の物象化、等々、この種の物象化現象は、緩和された形態においてではあれ、やはり生ずるのではないかと想われる。また人間が生態学的制約性を免れること

もないし、一定の規範的拘束性に服することも(規範の内容こそ一新されていようが)やはり存続するはずである。人間の行動は未来においても決して全くの自由放縦ではありえず、一定の自然的・社会的諸条件によって制約・拘束される。但し、あの「合成力」の方向は、もはや、階級的・階層的な特殊の利害関心に方位づけられた多様なベクトルの合成として結果的に成立するのではなく、人々の目的意識的な協働において初めから目差されていた方向の実現になるであろう。このかぎりにおいて、人々は、生態学的その他の制約条件下にありながらも、そのことを計算に入れたうえでの目的意識的協働によって、目的意識的に「歴史を創る」ようになる。その軌跡を歴史の法則的進展と呼べば呼べるであろうが、しかし、これはもはや所謂“必然的法則”ではない。エンゲルス式に言えば、人類は「必然の王国」を脱して「自由の王国」を実現するのである。」143-4P

最後にこの章のまとめ的文、「ここにおいては——物象化の機制そのものは存続し、或る種の物象化が新たに生ずるとしても——「人類の前史」において汎通的であったごとき桎梏的な物象化はもはや止揚されるものと予科される。」145P・・・廣松さんは物象化の止揚＝革命論として展開しています。

(編集後記)

- ◆月二回発刊が定着してきて、しばらく続けます。
- ◆巻頭言は、何度も書いてはいるのですが、改めてわたしの反差別論の展開の文です。個別的なところに踏み込んで展開してみました。
- ◆読書メモは、『物象化論の構図』の五回に分けての二回目。
- ◆自公政権は看板のすげ替えで乗り切ろうとしています、ますます混迷を極めていきます。ところが、野党がより以上に混迷しています。二大保守の間での政権交代という図式にまきにはまり込んでいます。もっと原理的なところからの転換が必要になっています。裏金とか企業献金とかの問題は、資本主義が金に支配される社会だということが出てきていることで、資本主義を止揚するということに踏み込んで行くことなのですが、「もう一つの世界」を突き出すためには、過去の社会変革志向の運動の総括が必要になっています。わたしは反差別ということから切り込んでいきます。

反障害－反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作ら

れていますが、そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされてきました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害—反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」<http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>